



〈茂原市20コース〉

令和7年度版
令和7年4月
～令和8年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。《保存用》

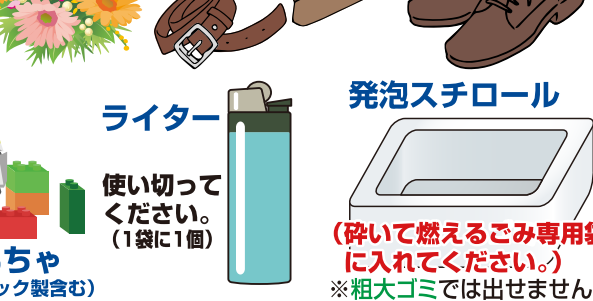
燃えるゴミ

可燃ゴミ
収集日
月・水・金 曜
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月29日(月)まで、年始収集は1月5日(月)から

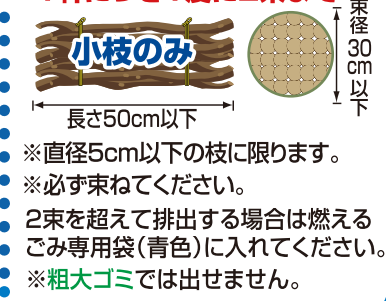
燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。



草・花 革製品で袋に入るもの 靴類



専用袋不用
1軒につき1度に2束まで

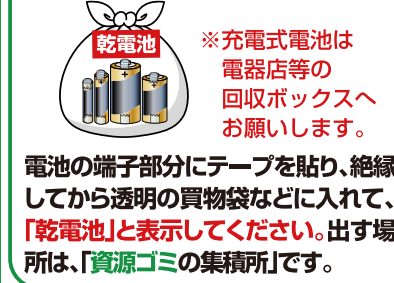


資源ゴミ

収集日
第1木曜日
第3木曜日

乾電池

収集日 6月19日
10月16日
令和8年 2月19日



スプレー缶・カセットボンベ

カン / ビン / ペットボトル

紙類 / 衣類 / 乾電池

スプレー缶・カセットボンベ... 中身を使い切り、ガスを抜いて穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
カン・ビン... 水洗いをしてから専用ネット袋(青色)に入れてください。飲料・食料用以外のカンや、農薬等を入れた再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
ビン... 水洗いをしてからとうめいビン・ちや色ビン・その他の色ビンのコンテナに入れてください。飲料・食料用以外のビンや、農薬等を入れた再利用したビンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
※ビールビンや一升ビン等の再利用できるビンは、販売店に返却してください。
※ラベルや取り外しの困難な金属のリングは外さなくても結構です。

ペットボトル... 水洗いをしてからつぶさずにペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。なお、マークがついている飲料・食料用に限ります。対象外のペットボトルや、農薬等を入れた再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。

ピンは割らずに横にわけてください。



とうめいビン ちや色ビン その他の色ビン
新聞 紙パック
紙類・衣類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	1	5	3	7	4	2	6	4	12月30日	5	5
17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19

※1月1日の振替収集日は12月30日です。

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります。

燃えないゴミ

不燃ゴミ
収集日
第4木曜日

資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ(化粧品空ビン等)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。



粗大ゴミ

収集日
第2木曜日

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。



〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉

処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等 草・木片・枝等の搬入について 全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。板も一番長い部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり2車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可) 草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。

多量ゴミ等 引っ越し等一時的に多量のゴミが出る場合または集積所に出せない粗大ゴミがある場合

事業所ゴミ 従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物

長生一廃許可組合(☎33-7676)へ依頼してください。

環境衛生センター 茂原市下永吉2101 電話:0475-23-4944

ゴミの出し方に迷ったらご活用ください 「ゴミと資源の分け方・出し方(保存版)」 「当組合ホームページ」等で詳しいごみの出し方をご案内しております。



集積所に出せないゴミ

〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



家電リサイクル対象品目 有機EL・ブラウン管式・液晶・プラズマ式テレビ

冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機・衣類乾燥機

エアコン(室外機含む)

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



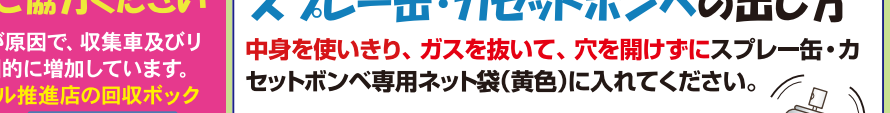
リサイクル料金 及び引取場所はお問い合わせください。

小売店に依頼する場合 家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

自分で引取場所まで運搬する場合 事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。(リサイクル料金)

長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合 事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

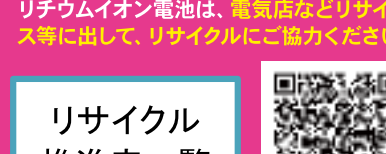
不要になった携帯電話・PHSは、このマークのある専用シロップにて無料で回収していますので、リサイクルに協力しましょう。



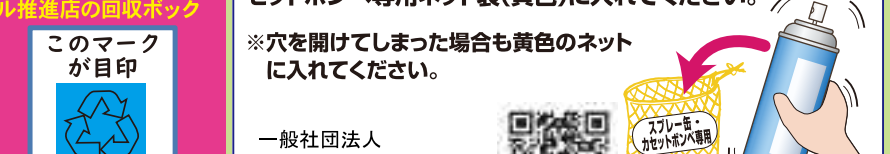
無許可の不用品回収業者を利用しないでください



リチウムイオン電池の分別にご協力ください



スプレー缶・カセットボンベの出し方



この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。